

2022年3月18日

住友生命保険相互会社

～Vitalityを手軽にはじめる、34歳以下限定の新プラン導入～ “住友生命「Vitality」”の「ライトプラン」発売開始

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳）は、2022年3月23日から健康増進型保険“住友生命「Vitality」”の「ライトプラン」を発売します。

「ライトプラン」は、若年層に対する健康意識の醸成を目的とした新プランで、34歳以下の方を対象としています。すべての特典（リワード）をご利用いただけるプラン（以下「標準プラン」）の半額の利用料（440円（税込））で加入することが可能です。「ライトプラン」では、特典（リワード）を厳選することで低廉な利用料としており、特典（リワード）以外については、標準プランと同様にVitality健康プログラムを利用できます※1。

“住友生命「Vitality」”は、お客さまのニーズに合わせて、標準プランの加入者の家族が利用できる「家族プラン」や、保険契約と切り離しVitality健康プログラムの一部を無料で最大4週間体験できる「Vitality体験版」を提供しており、今般発売する「ライトプラン」とあわせて、今後も日本の健康寿命の延伸に貢献していきます。

※1 Vitality健康プログラムを利用するには、健康増進乗率適用特約を付加した保険契約に加えて、Vitality健康プログラム契約を締結する必要があります。また、保険料とは別にVitality利用料が必要です（Vitality健康プログラムの内容やVitality利用料は将来変更することがあります）。

<「ライトプラン」の内容>

1. 主な加入条件※2

- ・健康増進乗率適用特約を付加した保険契約に加入すること
- ・契約日時点の年齢が18歳以上34歳以下であること

※2 スマートフォン等でVitalityアプリをダウンロードいただく必要があります。

2. 提供する特典（リワード）※3



※3 特典（リワード）の詳細は、<https://vitality.sumitomolife.co.jp/reward/>をご確認ください。

3. Vitality 利用料^{※4}

月額 440 円 (税込)

※4 Vitality 利用料はクレジットカードでお支払いいただけます。

Vitality健康プログラムの各プラン			
	加入対象	Vitality利用料	ご利用可能な特典 (リワード)
標準プラン	・18歳以上	月額 880円 (税込)	全ての特典 (リワード) がご利用可能です
ライトプラン	・18歳以上34歳以下	月額 440円 (税込)	一部ご利用対象外の特典 (リワード) があります
家族プラン	・35歳以上* ・標準プランをご利用されている方の家族 (配偶者または2親等以内の家族)	月額 440円 (税込)	一部ご利用対象外の特典 (リワード) があります (ライトプランと同じ特典 (リワード) です)

*ライトプランの発売に伴い、34歳以下には家族プランと同一の特典 (リワード) をライトプランで提供できることから、2022.3.23以降、家族プランの加入条件を35歳以上に変更します。

以上